

## 船舶事故調査報告書

平成22年1月28日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成21年1月8日 01時20分ごろ
発生場所	青森県大間町 大間港北東方沖 大間埼灯台から真方位044° 3.8海里（M）付近 （概位 北緯41° 36.0′ 東経140° 58.2′）
事故調査の経過	平成21年1月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第七 <sup>しんえい</sup> 新栄丸、19トン AM2-7058（漁船登録番号）、個人所有 21.49m（Lr）×4.49m×1.64m、FRP ディーゼル機関2基、842kW（合計）、平成18年6月5日
乗組員等に関する情報	船長 男性 57歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成14年2月21日 免許証交付日 平成19年1月19日 （平成24年2月20日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
事故の経過	本船は、平成21年1月7日19時30分ごろ、船長ほか甲板員2人が乗り組み、まぐろはえ縄漁の目的で、青森県佐井村所在の佐井港を出港し、大間港北東方沖の漁場で操業を終えて帰航中、翌8日01時20分ごろ、大間埼灯台から真方位044° 3.8M付近で、船長が機関室からの煙を認めた。 船長は、甲板員に点検を指示した結果、機関室からの発煙が激しいため、僚船に電話で救助を求めるとともに、持運び式粉末消火器による消火を試みたが、火勢が激しくて消火できず、来援した僚船に甲板員とともに救助された。 本船は、来援した巡視船が到着する前に、03時45分ごろ沈没した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風速 0.9m/s 海象：平穏
その他の事項	進水後、約2年半で本件が発生した。 船長（兼船舶所有者）は、機関に関しては全て会社の担当者に任せており、機関室に入ることはほとんどなく、機関始動前の点検、始動後の点検も行っていなかった。

	<p>会社の担当者は、本船が操業を終えて接岸後及び出港前に機関室の点検を行っており、本事故当日、出港前にも点検を行ったが、異常を認めなかった。</p> <p>機関室には、一定の温度以上になると破裂して消火剤が散布される型式の消火器が2個設置されていたが、消火に至らなかった。</p> <p>集魚灯関係で、不具合が発生したことはなかった。</p> <p>航海中も機関室内の点検を行っていれば、火災の兆候に気付き、本事故の発生を未然に防止することができた可能性があると考えられる。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td>機関室から出火したものと考えられるが、その原因は明らかにすることができなかった。</td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	不明	気象・海象の関与	なし	判明した事項の解析	機関室から出火したものと考えられるが、その原因は明らかにすることができなかった。
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	不明								
気象・海象の関与	なし								
判明した事項の解析	機関室から出火したものと考えられるが、その原因は明らかにすることができなかった。								
原因	<p>本事故は、本船が大間港の北東方沖を佐井港に向けて帰航中、機関室から出火したため、発生したものと考えられる。</p>								